

# 第2回

# 再エネ勉強会 木質バイオマス活用編

昨年開催しました第1回の再エネ勉強会（詳細は平成30年1月号に掲載）に続き、本町の地域資源である森林を活用した再生可能エネルギーの活用を検討する「平成29年度第2回津別町再エネ勉強会」を2月19日（月）に津別町林業研修会館で町民など41名の参加を得て開催しました。

## 再エネ勉強会の開催内容

第1回に続き、津別町モデル地域創生プランに掲げています「役場庁舎の建て替えと周辺施設の整備に伴う、木質バイオマス等の再生可能エネルギーシステム構築（まちなか再生プロジェクト）」に基づき、公共施設等での木質バイオマス



▲再エネ勉強会の開催状況

を活用した熱電供給による活用モデルについて、町の業務受託者である日本データサービス株式会社（以下、「NDS」）より調査結果報告を頂きました。  
また、今回は、道外より講師を2名お招きし、国内外の地域エネルギー供給の事例紹介と、全国初の自治体新電力を創出した群馬県中之条町の取組みについて講演をいただき、最後には、会場の参加者と意見交換を行いました。

## 講演 「木質バイオマスによる地域エネルギー供給の事例紹介」

講師 一般社団法人日本木質バイオマスエネルギー協会  
専門調査員  
川越裕之氏  
協会では、木質バイオマスエネルギー



に関する相談窓口、発電や熱利用の調査、全国各地での講演、人材育成など木質バイオマスエネルギーに関わる様々な業務に携わり、協会を通じて、地域での森林資源活用の支援を行っている。

川越氏からは、ドイツにおける木質バイオマス熱電併給の小規模から大規模まで4つの事例と、国内における木質バイオマスを地産地消している岡山県、岩手県、山梨県、東京都の4つの事例を紹介いただきました。

## 講演 「自然エネルギーを利用した地域エネルギー会社設立と取組みについて」

講師 群馬県中之条町役場  
企画政策課係長  
山本嘉光氏  
プロフィール 1966年群馬県生まれ。昭和60年六合（くに）村役場へ入職。建設、水道福祉、戸籍を担当。平成22年3月に中之条町へ編入合併。平成24年7月より再生可能エネルギー対策室設置に伴い異動。職員2名でのゼロからのスタート。現在は4名体制で建設や事務



事業を担当。発電事業・トレイル大会開催・旧鉄道復元等々、業務は多岐にわたるが再生可能エネルギー事業「電力の地産地消」を主体に、地域振興・観光振興を推進している。

## 自然エネルギー活用の取組み

中之条町は、平成25年に「再生可能エネルギーのまちなか」を宣言。5つの具体的な取組みを進めている（次ページ上図のとおり）。

現在は、町営発電所（太陽光3施設、小水力1施設）を整備。総発電量6114kWであり、中之条町全世帯の約3割相当の電力供給を可能にしている。

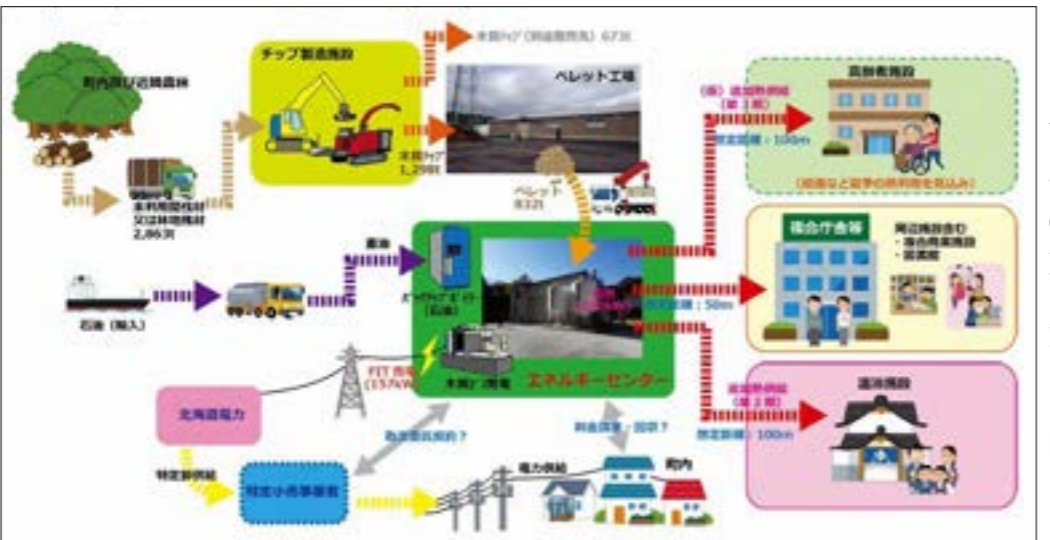
宣言の同年には、全国100番目となる新電力会社「一般財団法人中之条電力」を町と民間の共同出資により設立。自然エネルギー全般の事業を推進し、自然保護、省エネ、地域活性化の支援などを行っている。

また、電力自由化に対応した一般家庭を含めた電力サービス事業を行なうため、平成27年に「株式会社中之条パワール」を中之条電力の全額出資により設立。翌年には小売電気事業者登録を取得し、電力の地産地消を目指している。

## ▼中之条町が取組む再エネ



Sより、調査結果について報告がありました。  
主な報告の内容は、①原料供給について、②導入設備計画です。  
①は、町内に利用できる木材があるかという内容ですが、結論から言うと、必要とする原料は十分にあるという結果が報告されました。ただし、収集方法、収集コストについての課題があります。  
②は、3つのケースが示され、各々の必要原材料、必要燃料（チップ、ペレット）量、売熱単価など具体的な数字が報告されました。いずれも熱需要先（施設）の確保、夏期の熱利用が課題としてあります。示されたケースと結果は、左記のとおりです。  
ケース1 木質チップボイラーの分散配置（各施設）この熱供給網  
【結果】温浴施設等給湯を年間必要とする施設があれば事業性あり。  
ケース2 木質ペレットボイラーの分散配置（各施設）この熱供給  
【結果】ケース1の結果と同様。



最後に  
今回いただいた意見等を参考に、津別町森林バイオマス利用推進協議会の中で検討し、熱電供給システムプランを策定いたします。愛林のまちにふさわしく木質バイオマスを中心に、太陽光や地中熱など地域資源を活用した再生可能エネルギーの地産地消を図り、災害に強く、環境にやさしいエコな町づくりを進めていきますので、引き続きご協力をお願いします。

## 複合庁舎及び周辺施設の熱電供給はどのように行うのか

今年度町の森林バイオマス熱供給システムプラン策定業務を受託しているND

ケース3 小型木質バイオマス熱電併給装置による集中型熱電供給（1箇所のボイラー棟から各施設への熱電供給）  
【結果】電気をFIT制度による売電を行うことで事業性が大きくなる。発電に伴う余剰熱を温浴施設等給湯に年間利用することで更に事業性が高くなる。

## 質疑応答及び意見交換

今回の勉強会では、講師2人からの講演内容とNDSより報告された内容を踏まえ、参加者からは、海外事例における雇用人数について、中之条町の太陽光発電におけるリース事業や小水力事業につ

問い合わせ先  
産業振興課  
林政・再生可能エネルギー推進グループ  
☎76-2151（内線318）